

令和2年度国民健康保険事業費納付金及び標準保険料率について

1 公表の趣旨

平成30年度から、新たな国民健康保険制度のもと、県は財政運営の責任主体として、市町村ごとの国保事業費納付金の決定及び標準保険料率の提示を行うこととなっている。今般、令和2年度の算定を行ったので公表するものである。

2 納付金算定の概況

保険給付費等の見込みから、前期高齢者交付金や定率国庫負担などの公費等の見込みを差し引き、県全体の納付金額を算出した。

- 保険給付費等 706億円（対R元算定比：1.1%減）
- 公 費 等 500億円（対R元算定比：0.0%減）
- 納付金総額 206億円（対R元算定比：3.6%減）

3 一人当たり納付金額等

- 一人当たり納付金額 136,270円（対R元算定比：0.2%増）
- 一人当たり標準保険料額 117,752円（対R元算定比：0.8%減）

なお、市町村ごとにみた場合、納付金の配分による影響（医療費指数や所得水準等）のほか、市町村個別の保健事業等の事業費及び公費の状況によるもの、前期高齢者交付金等の精算の影響なども含まれるため、増減率に差が生じる。

4 激変緩和措置について

納付金の仕組みの導入等による市町村ごとの影響について、国暫定措置及び県繰入金を活用した激変緩和措置を実施し、あわせて、県独自の財政支援を講じる（約3千万円）ことにより、被保険者の保険料負担への影響を緩和。

- 県独自支援後の一人当たり保険料額 117,553円（対R元算定比：0.8%減→1.0%減）

5 参考

今後、県が示す標準保険料率を参考にして、市町村が保険料率を決定することとなる。

一人当たり納付金額及び標準保険料額

1. 一人当たり納付金額

保険者名	令和元年度 円	令和2年度 円	増減額 円	増減率
徳島市	140,160	136,810	▲ 3,350	▲ 2.4%
鳴門市	146,404	148,137	1,733	1.2%
小松島市	136,724	137,635	911	0.7%
阿南市	134,727	136,150	1,423	1.1%
勝浦町	131,514	133,938	2,424	1.8%
上勝町	114,712	114,359	▲ 353	▲ 0.3%
佐那河内村	123,270	126,622	3,352	2.7%
石井町	135,495	139,044	3,549	2.6%
神山町	141,441	137,067	▲ 4,374	▲ 3.1%
牟岐町	133,696	134,105	409	0.3%
松茂町	136,951	142,162	5,211	3.8%
北島町	124,489	125,173	684	0.5%
藍住町	131,120	136,835	5,715	4.4%
板野町	140,937	153,464	12,527	8.9%
上板町	121,064	123,811	2,747	2.3%
吉野川市	130,012	129,656	▲ 356	▲ 0.3%
阿波市	120,204	129,064	8,860	7.4%
美馬市	141,497	139,101	▲ 2,396	▲ 1.7%
三好市	137,912	136,321	▲ 1,591	▲ 1.2%
つるぎ町	133,661	127,293	▲ 6,368	▲ 4.8%
那賀町	103,821	109,122	5,301	5.1%
東みよし町	145,808	137,713	▲ 8,095	▲ 5.6%
美波町	131,621	124,783	▲ 6,838	▲ 5.2%
海陽町	128,939	131,520	2,581	2.0%
県平均	135,962	136,270	308	0.2%

※ 一般被保険者分について算出。

2. 一人当たり標準保険料額

保険者名	令和元年度 円	令和2年度 円	増減額 円	増減率
徳島市	129,440	124,132	▲ 5,308	▲ 4.1%
鳴門市	126,328	126,709	381	0.3%
小松島市	115,903	118,921	3,018	2.6%
阿南市	117,805	120,391	2,586	2.2%
勝浦町	114,916	120,944	6,028	5.2%
上勝町	93,600	98,881	5,281	5.6%
佐那河内村	108,331	108,374	43	0.0%
石井町	114,873	116,582	1,709	1.5%
神山町	107,278	107,123	▲ 155	▲ 0.1%
牟岐町	111,136	107,921	▲ 3,215	▲ 2.9%
松茂町	125,311	128,578	3,267	2.6%
北島町	112,439	110,174	▲ 2,265	▲ 2.0%
藍住町	112,360	117,688	5,328	4.7%
板野町	121,385	130,511	9,126	7.5%
上板町	101,987	101,248	▲ 739	▲ 0.7%
吉野川市	112,614	110,949	▲ 1,665	▲ 1.5%
阿波市	102,818	110,900	8,082	7.9%
美馬市	110,496	108,385	▲ 2,111	▲ 1.9%
三好市	109,337	103,012	▲ 6,325	▲ 5.8%
つるぎ町	100,544	89,580	▲ 10,964	▲ 10.9%
那賀町	87,626	91,028	3,402	3.9%
東みよし町	120,241	111,528	▲ 8,713	▲ 7.2%
美波町	93,267	85,959	▲ 7,308	▲ 7.8%
海陽町	114,226	112,206	▲ 2,020	▲ 1.8%
県平均	118,689	117,752	▲ 937	▲ 0.8%

※ 法定の保険料軽減分を減算する前の額で比較。

3. 県独自支援後の一人当たり保険料額 (対R元)

保険者名	令和2年度 円	増減額 円	増減率
徳島市	124,132	▲ 5,308	▲ 4.1%
鳴門市	125,470	▲ 858	▲ 0.7%
小松島市	118,921	3,018	2.6%
阿南市	120,216	2,411	2.0%
勝浦町	120,067	5,151	4.5%
上勝町	98,055	4,455	4.8%
佐那河内村	108,374	43	0.0%
石井町	116,582	1,709	1.5%
神山町	106,853	▲ 425	▲ 0.4%
牟岐町	107,921	▲ 3,215	▲ 2.9%
松茂町	127,676	2,365	1.9%
北島町	110,174	▲ 2,265	▲ 2.0%
藍住町	117,291	4,931	4.4%
板野町	129,473	8,088	6.7%
上板町	101,248	▲ 739	▲ 0.7%
吉野川市	110,949	▲ 1,665	▲ 1.5%
阿波市	110,900	8,082	7.9%
美馬市	108,385	▲ 2,111	▲ 1.9%
三好市	103,012	▲ 6,325	▲ 5.8%
つるぎ町	89,580	▲ 10,964	▲ 10.9%
那賀町	91,028	3,402	3.9%
東みよし町	111,528	▲ 8,713	▲ 7.2%
美波町	85,959	▲ 7,308	▲ 7.8%
海陽町	112,206	▲ 2,020	▲ 1.8%
県平均	117,553	▲ 1,136	▲ 1.0%

※ 県独自支援は制度改革前後（H29とR2）の保険料額を比較して、超過額が大きい市町村に対して措置。

令和2年度 標準保険料率の算定結果

①都道府県標準保険料率

医療分		後期高齢者支援金分		介護納付金分	
所得割率	均等割額	所得割率	均等割額	所得割率	均等割額
%	円	%	円	%	円
8.11	47,700	2.65	15,337	2.55	18,577

①都道府県標準保険料率〔2方式〕

全国統一の算定基準による本県の保険料率の標準的な水準

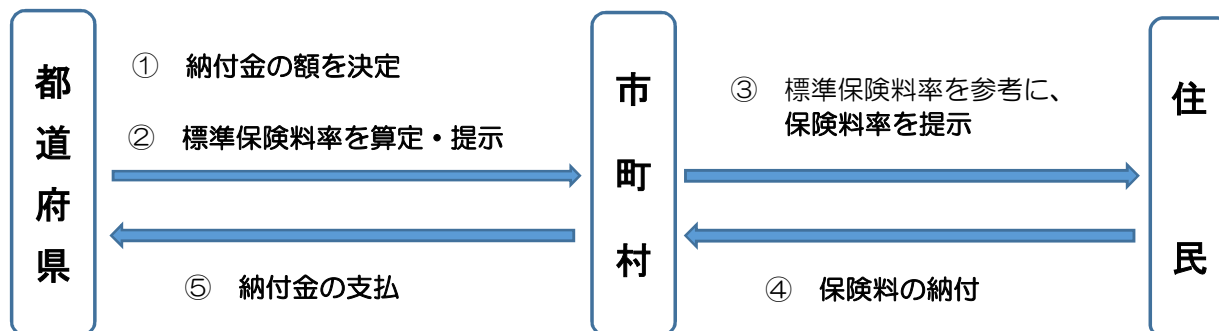
②市町村標準保険料率〔4方式〕

県内統一の算定基準による市町村ごとの保険料率の標準的な水準

②市町村標準保険料率

保険者名	医療分				後期高齢者支援金分				介護納付金分			
	所得割率	資産割率	均等割額	平等割額	所得割率	資産割率	均等割額	平等割額	所得割率	資産割率	均等割額	平等割額
	%	%	円	円	%	%	円	円	%	%	円	円
徳島市	7.99	28.62	30,132	20,943	2.56	9.18	9,606	6,676	2.65	12.18	11,360	5,777
鳴門市	7.44	26.64	28,042	19,491	2.40	8.61	9,005	6,259	2.43	11.15	10,399	5,289
小松島市	7.83	28.04	29,517	20,516	2.42	8.71	9,110	6,332	2.52	11.55	10,768	5,476
阿南市	7.47	26.75	28,159	19,572	2.41	8.66	9,058	6,296	2.52	11.55	10,769	5,477
勝浦町	7.10	25.44	26,777	18,612	2.41	8.66	9,062	6,299	2.39	10.97	10,231	5,203
上勝町	6.30	22.56	23,744	16,504	2.45	8.80	9,206	6,399	2.51	11.52	10,747	5,465
佐那河内村	6.49	23.25	24,473	17,010	2.34	8.40	8,788	6,108	2.38	10.91	10,173	5,174
石井町	7.35	26.31	27,697	19,251	2.42	8.68	9,081	6,312	2.48	11.40	10,629	5,405
神山町	7.76	27.79	29,249	20,329	2.43	8.74	9,139	6,352	2.47	11.32	10,559	5,370
牟岐町	7.48	26.78	28,191	19,594	2.40	8.64	9,037	6,282	2.55	11.70	10,907	5,547
松茂町	7.45	26.68	28,086	19,521	2.40	8.62	9,023	6,271	2.41	11.06	10,311	5,244
北島町	6.52	23.35	24,576	17,082	2.40	8.62	9,023	6,272	2.50	11.50	10,722	5,453
藍住町	7.04	25.23	26,555	18,457	2.39	8.60	8,998	6,254	2.38	10.93	10,194	5,184
板野町	8.10	29.02	30,544	21,230	2.42	8.70	9,107	6,330	2.11	9.69	9,033	4,594
上板町	6.30	22.57	23,755	16,511	2.43	8.73	9,136	6,350	2.45	11.26	10,505	5,342
吉野川市	7.87	28.17	29,657	20,613	2.42	8.71	9,109	6,331	2.57	11.82	11,020	5,604
阿波市	7.80	27.93	29,398	20,433	2.37	8.50	8,896	6,183	2.53	11.60	10,817	5,501
美馬市	7.54	27.01	28,435	19,764	2.47	8.86	9,272	6,445	2.41	11.04	10,299	5,238
三好市	7.64	27.36	28,805	20,021	2.46	8.84	9,252	6,431	2.41	11.04	10,297	5,237
つるぎ町	6.56	23.49	24,725	17,185	2.46	8.83	9,242	6,424	2.50	11.48	10,705	5,444
那賀町	5.67	20.29	21,362	14,848	2.40	8.62	9,023	6,272	2.48	11.37	10,599	5,390
東みよし町	7.59	27.17	28,597	19,877	2.41	8.66	9,056	6,294	2.04	9.34	8,712	4,431
美波町	5.52	19.77	20,816	14,469	2.43	8.72	9,125	6,342	2.52	11.56	10,779	5,482
海陽町	7.87	28.18	29,666	20,619	2.51	9.03	9,450	6,568	2.62	12.01	11,200	5,696

納付金及び標準保険料率の算定について



① 納付金の算定

※医療分の場合

納付金総額の算定

- 医療給付費の見込みから、前期高齢者交付金や定率国庫負担などの公費等を見込みを差し引くことで、県全体の納付金総額を算出する。

各市町村に配分

- 県全体の納付金総額を、応益割(被保険者数・世帯数のシェア)と応能割(所得総額・資産総額のシェア)により配分する。その比率は、県の所得水準に応じて設定する。
- 年齢調整後の医療費水準により調整を行う。
- 高額医療費を県単位で共同負担するための調整を行う。

② 標準保険料率の算定

標準保険料率の算定に必要な保険料総額の算出

- 市町村ごとの納付金額から、当該市町村の特別の事情や実績等に応じて交付される公費を差し引くと同時に、保健事業や出産育児一時金など市町村で取組が異なる費用を加算し、標準保険料率の算定に必要な保険料総額を算出する。

収納率による調整

- 上記の総額を県が定める標準的な収納率(※)で割り戻した後、当該市町村の標準保険料率を算定する。

(※)市町村ごとの過去3年間の平均収納率。

③ 市町村は、県の示す標準保険料率を参考に、保険料率を決定する。